

第11期名古屋市男女平等参画審議会 公募委員を募集します！

「男女平等参画推進なごや条例」に基づき、男女平等参画の推進に関する市の基本計画や重要事項の審議や市長からの諮問に対する答申や提言などをする男女平等参画審議会の委員を募集します。

● 応募資格

市内在住または在勤・在学の満18歳以上の方（令和4年11月1日現在）
ただし、すでに名古屋市の附属機関の委員になっている方は応募できません。

● 募集人員

2名（書類及び面接で選考します）

※面接予定日：令和5年1月26日（木）

（面接は書類選考に合格した方のみ対象となります。）



● 委員の主な役目

年数回程度の審議会に出席して、男女平等参画に関する重要事項などについて調査・審議していただきます。その他、年数回の部会に出席していただくことがあります。

● 委員の任期

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

● その他

審議会・部会に出席していただいた場合は、報酬をお支払いします。

● 応募方法

「名古屋市男女平等参画審議会公募委員応募申込書」（このチラシの裏面または名古屋市公式ウェブサイト男女平等参画のページからダウンロード）に必要事項を記入の上、男女平等参画の推進に関する意見を1,200字程度にまとめた小論文（書式は自由）を添えて郵送又はメールでお送りください。

書類選考の結果は1月13日（金）頃までにお知らせします。

名古屋市公式ウェブサイト

名古屋市 男女平等参画

検索



● 応募締切り

令和4年12月8日（木）必着

【応募先及び問合せ先】

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室

電話（052）972-2234 Fax（052）972-4206

メール a2233-03@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

男女平等参画推進なごや条例

平成14年4月施行。この条例は、男女共同参画社会の実現をめざして、男女平等参画の推進に関する基本理念を定めるとともに、市・市民・事業者の責務を明らかにし、市の基本的な施策を定めて、平等参画を総合的・計画的に進めるために制定されました。

第1号様式

名古屋市男女平等参画審議会公募委員応募申込書

名古屋市男女平等参画審議会委員に次の通り応募します。

住 所	〒 —		
	電話番号 () — Fax 番号 () — メールアドレス 勤務先または通学先 (住所が <u>市内でない場合のみ</u> 、お書きください) 〒 — 電話番号 () —		
ふりがな 名 前		性 別	
生年月日	年 月 日 (歳)		
職 業			
これまでの の取組み (団体活動、 研究、ボラン ティアその 他)			

※ 男女平等参画の推進に関する意見(1,200字程度)を添えてください。